⑤　電灯　８kVA　予定使用電力量　8,510kWh
　電力　38kW　予定使用電力量　32,022kWh
⑥　電灯　５A　予定使用電力量　37kWh
　電力　38kW　予定使用電力量　177,157kWh
⑦　電灯　５A　予定使用電力量　０kWh
　電力　38kW　予定使用電力量　182,811kWh
⑧　電灯　13kVA　予定使用電力量　303kWh
　電力　34kW　予定使用電力量　20,789kWh
⑨　電力　45kW　予定使用電力量　38,918kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　使用期間　令和４年２月１日から令和５年１月31日まで。
⑸　需要場所
①　東京都葛飾区新宿４―21―１
②　東京都品川区八潮１―１―３
③　東京都渋谷区代々木４―30―８
④　東京都千代田区外神田１―１―14
⑤　東京都墨田区江東橋３―14―３
⑥　東京都板橋区本町36―７
⑦　東京都板橋区大和町17
⑧　東京都港区高輪１―23―33
⑨　東京都荒川区南千住５―11―４

上記需要場所の詳細は入札説明書による。
⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。
　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。
①　不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。
②　見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。
③　見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。
　なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。
④　何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
①　電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
②　電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

２　競争参加資格
入札参加者に要求される資格
基本的要件
①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
　なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。
④　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑥　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。
⑦　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑧　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能新エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　証明書等及び入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
　政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）
　https://www.geps.go.jp/
　〒102―8340 東京都千代田区九段南１―２―１　国土交通省関東地方整備局東京国道事務所経理課　福島　唯明　電話03―3512―9091　内線256
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
①　交付期間　令和３年９月17日から令和３年11月18日までとする。
②　交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する。
　ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html
　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は令和３年９月17日から令和３年11月17日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。
⑶　証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　令和３年10月28日13時00分
②　提出場所
ⓐ　電子入札の場合・・電子調達システム
ⓑ　紙入札方式の場合・・３⑴に同じ
③　提出方法
ⓐ　電子入札の場合　電子調達システムにより提出すること。
ⓑ　紙入札方式の場合　持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）にて提出すること。
　ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。
　なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。
⑷　入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　令和３年11月17日16時00分
②　提出場所
ⓐ　電子入札の場合・・電子調達システム
ⓑ　紙入札方式の場合・３⑴に同じ
③　提出方法
ⓐ　電子入札の場合・・３⑶③ⓐに同じ
ⓑ　紙入札方式の場合・３⑶③ⓑに同じ

※押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない
⑸　開札の日時及び場所　令和３年11月18日10時00分　国土交通省関東地方整備局東京国道事務所入札室

４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を３⑶①の提出期限までに、３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。